

重症心身障害児日中一時支援のご案内

奈良県ではNICU等長期入院児が退院後、在宅療養中に受ける保護者の介護等の負担軽減及び定期的医学管理のための一時支援(日中支援)を実施しています。

対象者

- ・県内在住の在宅の重症心身障害児で医療ケアを必要とする児
- ・原則、児童（概ね18歳まで）を対象とします。
- ・**特殊疾患等を持っておられる方は、外来診察にて受け入れ判断させていただきます。**

利用条件

- ※他の病院又は障害児者施設に入院・入所している児者は対象外
- ※人工呼吸器を装着されている方も受入れ可（日中一時支援のみ）
- ・重症心身障害児の保護者等の介護負担軽減のための受診（日帰り）
- ・重症心身障害児の定期的医学管理のための受診（日帰り）
※平日の日勤時間帯（10時～16時）を基本とする。
- ・利用に際しては、保護者の付き添い等は求めません。
- ・原則無料（食事が必要な場合は別途費用がかかります。）

実施場所

国保中央病院（磯城郡田原本町宮古 404-1）

利用までの流れ



①【申出】

- ・奈良県立医科大学附属病院や養護学校等、情報提供元に利用の申出を行ってください。
- ・国保中央病院に本人の状況説明を行う「スクリーニング」用紙を提出してください。
※かかりつけの病院に対して国保中央病院に診療情報の提供を依頼していただく場合があります。



②【申込手続き】

- ・受入可能と決定されれば、国保中央病院で利用申込の手続きを行ってください。
- ・ご利用の日までに国保中央病院で受診していただきます。

【その他留意事項】

- 上記の流れは基本的なケースを示したものであり、個々のケースに応じて、受入までの流れが変更になる場合があります。
- 本人の状態や受入体制の状況により、受入までに時間を要する場合やお受けすることができない場合があります。また、送迎等はありませんので、ご了承ください。